

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話1(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店 No.329915

購読料 月額300円 6カ月前納制

へもくじへ

国会議員に代議員権を付与することは 社会党を改良主義に変質させる道	2
社会党の「分裂」について	4
反独占・社会主義への道か 反社会主義・保革連合への道か ―三人組の離党と保革合同新党(三)―	7
へ投稿へ 大会の「成功」とは何か ―分裂回避のために規約で譲歩せよとの主張について(一)― 社会党が科学的社会主義の思想で 武装されることは「党が小さく」なることか	14 18

刊 旬 社 会 通 信

NO.4

一九七七年二月一日

一九七七年二月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

国会議員に代議員権を付与することは 社会党を改良主義に変質させる道

—

国会議員（便宜上そう呼ぶ）に代議員権（以下代議員権と称す）を付与させることは、社会党内においては死滅した民社党の亡霊を復活させることであり、改良主義の党、議員政党に変質させるものである。

代議員権を付与するのは、規約の前文に明記されている党員の権利、義務は平等という党の原則的なあり方を変質させることはいうまでもないが、社会党が左右統一後、民社の脱落をへて、階級的な社会主義政党をめざしてきた多くの貴重な決定と実践に学び、歴史的観点からもとらえる必要がある。

代議員権問題はまさに、党の思想的、組織的建設の問題である。

社会党が左右統一後、民社の脱落をへて今日まで全国の活動家がもっとも心血をそそいだ課題は、社会党を理論的にも、組織的にも「社会主義革命をになえる党」に成長させることであつた。

その成果は次の形であらわれている。

理論的な財産としては、「日本における社会主義への道」「中期路線」「国民統一の綱領」等が党内の徹底的な討論の上で決定されたことである。この「道」以下の方針は、綱領の不十分さを克服して社会党が、社会主義革命をになう政党として現状分析、権力の平和移行、過渡的政権についても触れて、その責任と方針を明確にしている。

また組織的には、「規約の改正」（後述）「指令第四号」「収入による党費の徴収」等々によって社会主義政党にふさわしい内容をもつものとなった。とくに実践活動の面でもっとも前進した活動は、社会新報の拡大であつた。日刊紙の発行まであと一息となり、現在四三万部を超すまでになった。これらを支えた活動家は血みどろになって活動した専従者をはじめ、職場、地域の活動家であつた。理論と実践を結合して、社会党が本格的な社会主義政党に成長しはじめたのであつた。

そしたら「社会主義協会がガンである」とまで極言する協会攻撃がおこり、突如として代議員権を付与するという提案がなされた。提案は代議員権問題の装いをもってはいるが、その本質は現在までの党内のつみ上げを否定し、社会主義政党の変質を迫るものである。体制内政党、改良主義の党への重大な第一歩を踏み出す道となる。もし代議員権を認めたら、それを突破口として、次々に大会決定の名をもって党方針を変えてゆくことを許すことになる。それはこの間の中執論議の経過をみれば明白である。

二

第二の問題点は規約上の問題である。規約はたんに条文ではない。その組織の性格を表現している。とくに社会党は何回もの規約改正によって、党を民主集中制の組織原則に変えることができた。(規約第十四条に「支部は総支部に、総支部は県本部に、県本部は中央本部に統一され、組織原則は民主集中制である」と明記されている。)

民主集中制の組織原則を確立する党内討論の過程で重要ないくつかの改正があった。国会議員が自動的に代議員になれる制度も改正されて、オブザーバーから特別代議員にかわった。(その経過は本誌第一号にくわしい)そして社会党組織は支部—総支部—県本部—中央本部の組織ルートによるつみ上げを基礎とした集中的な組織体制となった。そしてそれまで都道府県段階の組織は支部連合会と称していたのを、都道府県本部と改正された。この改正は組織性格の重大な改正であり、前進であった。

したがって、代議員権付与問題は、たんにその問題だけを規約の上で改正するだけにとどまらない。民主集中制の組織原則の変質をせまり、社会主義政党的原則をまげる内容としてとらえる必要がある。長い年月にわたって努力し築いてきた組織の性格を、大会の前日の中央執行委員会で決定し、下部討議にもはからず、代議員権問題が大会決定されなければ組織分裂をひきおこす、という恫喝を加えて決定し、党の組織原則を改正するような行為を安易に認めることはできない。

さらにわれわれは社会党をとりまく内外の情勢、とくに客観情勢について分析し、代議員権問題との関連をとらえる視点が大切である。

資本主義の固有の矛盾である不況・インフレはますます深化し、失業、倒産、賃金抑圧、職業病等々の結果、労働者をはじめ勤労国民の生活は絶対的にも窮乏化している。このため体制的危機を感じた独占資本は、不況宣伝によって労働者を低賃金におさえ、その上たたかう意識を眠りこませるいわゆる労資正常化の攻勢を強化している。

現在ではそれが一定程度成功して、労働組合にも部分的には右傾化の現象があらわれいるし、民社、公明は各地の首長選挙で自民党と共闘を強めている。そのために次々に革新の側は敗化している。反独占、反自民ではなく、反共、そして反社会主義協会攻撃がいちじるしく強化されているのである。

かかる情勢のなかで、代議員権問題は党内問題でありながら、日本の階級闘争のなかで、社会党を体制内の改良主義の政党に変質させることを許すのか、社会主義政党的原則を守るのかの攻防であるとみなければならぬ。なによりも現在のわれわれのたたかいかいにとつて大事なことは、窮乏化している労働者の生活のなかに入り、そのなかでともにたたかうことにある。そこに深いかかわりを持つほど、社会党にたいする期待は拡大する。その期待は、労働者の利益に徹し、階級的立場を堅持する社会主義政党的として強化、発展することへの期待である。

(水野一郎)

社会党の「分裂」について

一、「分裂」はさけることができるか

「続開大会において国会議員全員に代議員権を付与する規約改正等を成立させなければ、社会党を分裂させる」と述べている人がいる。「分裂」をさけるためには規約改正は通すほかはない、と善意から思いこんでいる人もいる。

では、その規約改正が通れば、「分裂」も「分立」も本当にないのであるか。

一月六日、山形社市連結成大会に現地を訪れた大柴、江田の両氏は記者会見で、「社会党大会後、五、六人か七、八人になるかわからないが、阿部昭吾代議士ら、現職国会議員を含む人たちが、社市連に入党してくることを、これまでの接触で確信している」と述べている（『読売新聞』、一月七日）。

「協会との関係を清算するには、田英夫氏らのように別れるしかないか」という新聞記者の質問にたいし、党改革推進グループ事務局長の野々山一三氏は「別れるか（独自の執行部や国会の交渉団体を設けて）分立するか、国民の審判を受けなければ答えは出ない。いま分裂の言葉を使いたくないが、その決意を持たねばならない。

時期は別として、分立とならざるを得ない。分立とは、戸籍は一緒、生活は別居ということだ」と答え、さらに「今後は、外部の田グループと党内の改革推進グループが相呼応して連携するわけか」との問にたいし、野々山氏は「十分に話し合いながら、そうするつもりだ」と述べている（『読売新聞』、一〇月一日）。

これは、参議院選挙を前にして六月八日記者会見した山本幸一副委員長が、「社会主義協会を排除できなければ、反協会勢力による分党も辞さない」と述べたことの延長線上にある。

また田英夫氏によると、渋谷の街頭演説（三人の「全国行脚」の第一弾）において、「柱の陰で」「目は燃えて」「私達三人を応援してくれてい」た「現職の社会党代議士の一人」も、「いずれ時がくれば、私達の新しい同志として戦列に加わってくれることを、私は確信している」という（『週刊現代』、十一月一〇日号）。しかも田氏は、協会、三月会が国会議員に代議員権を付与する規約改正には反対しないという想定に立っている（『週刊現代』、十一月三日号）。

田氏らはこのような代議士も迎えて、来年はじめにまず「田新党」（仮称「社会民主党」）を結成し、ついでほどなく社市連と合流する計画であるという。

つまり、社会党の一二月大会で規約改正が成立しようがしまいが、「五、六人か七、八

人」は社市連に入党するし、何人かは来年はじめに結成される「田新党」に入党して、やがて両者は合流するし、他にも一部の国会議員は「時期は別として、分立とならざるを得ない」というのである。

九月大会の初日に「党改革」という名の、社会主義協会を規制するための議案が通ったにもかかわらず、翌二日目には、田氏ら三名が脱党して、右派が食い逃げをしたのと同様に、二月大会では、規約改正がたとえ通っても、若干の分裂や分立をもって、再び食い逃げをしようというのである。

もっとも一方では、規約改正が否決されたとしても、分裂や分立は、大した規模にならないことは、党改革推進グループ代表世話人の一人である堀昌雄氏が、「分裂する気持はない」と述べていることから明らかである。堀氏は「党の統一を守るためには、（我々に）分裂の準備が必要だ。分裂する気持はないが、協会派がそのような態度（規約改正に反対すること：引用者）に出たら、いつでも分裂できるという準備がこちらにあれば、彼らもできないだろう」と、心中を明らかにしている（『読売新聞』、一〇月二日）。

つまり堀氏はさすがに、野々山氏ら阿部昭吾氏らとちがって、「党の統一を守る」ことを考え、「分裂する気持はない」のであり、ただ「いつでも分裂できるという準備」によって、左派の代議員に、規約改正を通すよう圧力をかけようとしているにすぎないのである。ちなみに、規約改正案が否決されれば、本当に分裂や分立をはかるつもりがあるかどうかを、個々の国会議員に聞いてみるとよい。山本幸一氏や野々山氏や阿部氏についていこうという人は意外に少ないことがわかるであろう。

二、「推進グループ」は何を推進しようとしているのか

党改革推進グループ代表世話人の一人であり、衆議院・通信委員長である八百板正氏は、小宮山重四郎郵政大臣と対談して、次のように述べている。

「合理化反対は労組の考え違い☆

八百板 簡易保険がオンライン化になりますとまた当然労使の問題がからんで来ますね。
小宮山 私は労使問題については必要な話し合いは十分したうえで、理解を求めながらやって行きたいと思っています。

八百板 オンライン化に限らず総評を中心に合理化反対という意見がくり返し出ていますが、労働運動の上でも、どうもとらえ方がまずいような感じですね。合理化を単に悪いという打ち出し方ね、どこかに抵抗があるんですよ。合理化がなぜ悪いんだ、合理化はした方が良くないんじゃないか、労組の方もそこを乗りこえて合理化反対をやるから二重に損をしている。（月刊『官界』、五二年三月号）

「八百板 能率を上げるとか、生産性の向上などというのと、労働組合は嫌がりませんが、成績を上げて良いことをどんどんやっていくということは、仕事に取り組んでいるもの

の当然のことですから、それぞれの立場で気持ちよく工夫を出し合って、質の良いサービスをし成績を上げるような気分になるような環境をつくって行くような労使関係じゃなくてはいけませんね。労働者も何か肩肘を張っているようなやり方ではだめです」
 (同上)

かくて党改革推進グループ代表世話人の八百板氏と、自民党の小宮山郵政大臣とはこの対談において終始意気投合している。「総評を中心に合理化反対という意見がくり返し出て」いることに對し、両氏とも反対である点において基本的に一致しているからである。失業の増加等々、労働者を犠牲にせずにはすまない資本主義的合理化について、「合理化がなぜ悪いんだ、合理化はした方が良いんじゃないか」と考える点において、両氏とも一致しているからである。

八百板氏が顧問であり最高指導者である「新しい社会をつくる福島県民会議」は、参議院選挙を前にした第一回常任幹事会において「村田選挙は積極的にはやらない。消極的的支持に止める」と決定し、通達をおろしている。党県本部委員長村田秀三参議院議員は、かつて全通福島県本部委員長として、労働者の健康と生活と権利を守るため資本主義的合理化に反対するたたかいを指導してきた人である。八百板氏が「村田選挙は積極的にはやらない」と決めた理由の一つは、こんなところにもあるのであろうか。

「円高」の進行とともに、輸出の減少による不況の深刻化に對処して、独占資本は合理化に拍車をかけようとしている。数百万人の労働者を「過剰人員」と数えて、整理を進めようとしている。

『日経連タイムス』が正しく指摘しているように、この資本主義的合理化の推進に正面から立ちはだかっているのは社会主義協会である。労資協調、「経営参加」路線を定着させて合理化を推進しようとする独占資本にとって、「反合理化闘争」を真剣に追求する社会主義協会ほど邪魔なものはない。しかし総評、各単産から彼等を排除するのはそう容易ではない。

「そこで、協会対策の次の勝負の場はどこかということになると、これは社会党に求める以外にない。……そこで大会で協会派が少数になるような代議員構成にすることが、残る最大の懸案になっている。つまり国会議員を代議員にしてしまえば協会派は少数になるということである。

「二月二〜三日の社会党統開大会がどうなるか、代議員選出基準の規約改正ができるかどうか、役員改選以上の最大の問題である。」(『日経連タイムス』、一〇月二七日)

このようにして、独占資本にとっては、日本社会党から社会主義革命路線を棄てさせ、保革連合路線を確立することと表裏一体のものとして、労働運動から合理化反対の路線を棄てさせ、労資協調・経営参加路線を確立するために、「代議員選出基準の規約改正ができるかどうか、役員改選以上の最大の問題」なのである。(K)

反独占・社会主義への道か 反社会主義・保革連合への道か

——三人組の離党と保革合同新党(三)——

山本(幸)、矢野、佐々木の「極秘会談」と社会党の分断

「連合時代の幕あけ」などといわれ、党も労働組合もこぞって「連合時代への対応」を叫ぶようになってから二、三年はたつが、最近の社会主義協会にたいする気狂いじみた攻撃や社会党への分裂攻撃、「田新党」と社市連の「合流」や民社、公明、新自由クラブなどの動きをみると、この「連合」の正体が実は「保革連合」にほかならず、社会主義政党としての社会党を破壊し、「保革連合」に社会党を分断しまきこむことをその中味としていることがいよいよ鮮明に浮かびあがってきた。

この保革連合をめざす策動は、故江田三郎氏が社会党副委員長時代に、矢野公明党書記長、佐々木民社党副委員長らとともに結成した「新しい日本を考える会」によってすでに推進されていたが、江田氏の急死後も公明・民社両党は、選挙協力と院内共闘の強化などをつうじていっそう関係の緊密化をはかってきた。

さらに両党は、さきに社市連を加えて開いた選対責任者会議で「地方選挙では共産党と共闘しない」ことを申しあわせるとともに、田グループや新自由クラブとも接触を深め、「保革大連合」をめざす動きをいっそう強めている。

こういう動きのなかで、最近とくに注目しなければならないことは、社会党の山本幸一副委員長が、公明党の矢野書記長、民社党の佐々木副委員長と一〇月二〇日夜、東京都内で極秘に会談したことである。この会談はその日のうちにテレビで報道されたが、翌日の新聞にも「故江田三郎氏が社会党副委員長時代に『新しい日本を考える会』を舞台に続いていた江田、矢野、佐々木の三者会談が形を変えて復活したものと受け取られ、革新再編成の新たな目に発展することが予想される」(『東京新聞』)などと報じられ、「極秘会談」のつもりがすっかり公然の秘密になったのである。

この山本幸一副委員長らとの接触を背景に、民社党の春日委員長は一〇月二五日記者会見し、(社会党が党内二分の状態を続け、主勢力がマルクス・レーニン主義から脱却できない状況下では、わが党が提唱してきた社公民路線を推し進めるのは不可能だ)とし、いまの社会党全体と手を組むことに見切りをつけ、反社会主義協会派と積極的に連携して、「反マルクス・レーニン主義の大連合」を結集する意向を明らかにした。この発表は、従来からの党是である「反共」だけにとどめず、社会主義協会との対決をあらためてはっきりいうことで、田氏らや社市連さらには社会党内の「党改革推進グループ」と同じく、民

社党も）反協会の立場にたつて社会党を分断することを、公然と宣言したことを意味する。

また、同日の発表にさいして、春日委員長は「公明党とは十分とはいえなくても意思は疎通している」と語っており、この社会党全体の「見切り」と社会党の分断には公明党も了解していることを暗にしめした（注1）。公明党だけでなく、山本幸一氏ら党内の推進グループの一部もこれに加担していることは、さきこのべた山本（幸）、矢野、佐々木三氏の「極秘会談」がこの発表の背景になっていることをみてもあきらかである。しかし、推進グループは一二月統開大会を前にして、党外の勢力と一体となって社会党分裂を促進していると宣伝されることは不利と判断したとみえて、二五日に「最近、三月会・協会は推進グループの一部が党分裂を意図していると宣伝しているが、これは事実に対し、中間派代議員に対する多数派工作をねらったもの」との見解をまとめるとともに、社市連や田グループ、民社、公明などの党外の動きについても「推進グループとしては関知しない」と強調した。だがどんなにそれを否定しても、「極秘会談」がおこなわれた事実是否定できず、また、流れの会と田氏らがひんばんに接触している事実、さらには野々山一三氏が一〇月一日の読売新聞で、一二月統開大会にむけて党の分裂・分立がありうることを公然とのべた上で「今後は、外部の田グループと党内の改革推進グループが相呼応して連携する」と言明している事実はどうも否定できるものではない。

春日委員長は、さらにこの日の記者会見で、「改革派（反協会派）が国会において独自の会派を形成する場合には公明党ともよく相談して、それらを含めた国会対策合同会議をつくることを検討したい」とのべるとともに、①公明党とは今後とも重要政策や来年度予算案で意見を調整するとともに、次の総選挙、首長選で選挙協力の実現、統一候補の擁立を図る、②新自由クとは当面、国会対策についてできるだけ話し合い、意思疎通を図る、③今月末開かれる社市連全国大会に党代表を出席させ、「田新党」とも友好関係を保つ、④自民党から協力を求められても政権維持には手を貸さないが、離党組の参加を大いに期待している、と語り、具体的な提携相手が、社会党内の反協会グループのほか、公明、新自由ク、社市連、「田新党」、それに自民党脱党派などであることをあきらかにした。したがって、民社党がこんど新たに提唱した「反マルクス・レーニン主義の大連合」構想は、具体的にはこういう勢力の糾合をめざすものであり、それは田氏らの構想する保革合同新党の具体的中味と基本的に一致していることもあきらかになったのである（本誌創刊号および二号の「三人組の離党と保革合同新党」参照）（注2）。

（注1）公明党の矢野書記長は二月八日記者会見して春日民社党委員長が提唱した「大連合」構想について「社会党・総評ブロックの中に社公民路線を望む勢力がいる限り、あくまで社公民路線を放棄すべきでないというのがわれわれの立場だ」と述べ、社会党全党と手をくんでゆくことに見切りをつけた「大連合」構想には公明党としてまだ踏み切れないとの見解をあきらかにした。これは、一二月統開大会で国会議員に代議員権が付

与されることによって協会勢力が大きく後退または締めだされる可能性と、労働運動の右傾化にあくまでも期待をかけ、統開大会の行方を見きわめないうちは、同党として軽々に「社公民」路線を捨てる動きに乗ることはしないことを鮮明にしたものと思われる。そのことは同氏が「(社会党内に)社公民路線を追求するグループや人物がいるときにこの路線を捨てるべきでない。社公民路線は長い目でみると必ず実を結ぶ。そうした動きは総評内でも大きいことを評価しなければならぬ」とのべているのをみてもあきらかである。

(注2)もつとも、田氏らや社市連のばあいは究局的には保革合同の新党結成をめざしているが、民社党のばあいはあくまで「大連合」構想であり、この点が両者の構想の具体的な相違であるように思えるかもしれない。しかし民社党の春日委員長は辞意表明後の三一日夜、朝日新聞の記者の質問に答え、さきに提唱した社会党反協会派や公明党などとの「大連合」構想は「究局的には新党結成をめざしたものだ」との見解をあきらかにするなどつぎのように語っている。

「一、『大連合』は民社党としての構想であり、委員長の交代でいささかの变化もない。

一、この構想は究局的には新党をめざすものだ。議会主義の政党が議会活動で一致すれば合同してゆくのは道筋だ。天下同憂の士が各党別個の存在としての並立から接近、接近から密着、そして密着から合流へとプロセスを踏む中で連合政権ができていく」

(『朝日新聞』、十一月一日)。

したがって、「大連合」といっても、究局的には「合同」し、新党結成をめざしているわけだから、この点でも田氏らの構想と基本的な相違はないことになる。事実、田氏も彼らの構想を「民主主義国民連合」などと名づけているのである。

しかし、これはあくまで彼らの考えであって、統一戦線の理論においてはけっして、「連合」と「合同」とを混同してはならない。たとえば、社会党の提唱する国民連合政府や革新連合政府、共産党のいう民主連合政府などは、あくまで「連合」であって、各党が「合同」して新党をつくることめざすものではない。そもそも統一戦線とは、社会主義政党だけでなく、勤労諸階級、諸階級の利害を代表する政党や集団または個人が、ちがった綱領とイデオロギーをもったまま、共通の敵にたいし、一定の目標を達成するため、一時的または恒久的に、一つの統一ある戦線をつくりあげingことを意味するからである。

しかし、彼らがこのように「連合」と「合同」とを混同し、究局的には新党をめざす組織を「大連合」とか「国民連合」とかと称するのは、彼らの政党概念がわれわれとはまったくちがうところからくるのである。つまり、そもそも政党それ自体を一つの「連合体」または共同戦線のなものととらえているのである。だから、たとえば故江田氏は

「革新政党的組織は、民主集中制の原則が常織のようにされている。……私は端的にいうと、こういう方式は連合時代にふさわしくないと思う」（『新しい政治をめざして』四五頁）などとのべて、みずからがつくった「政党」に「社会市民連合」と名づけたのである（たしか参院選のとき、「革新自由連合」という政党？も現われたようである）。

社市連・田新党の合同と春日辞任

こうした動きのなかで一〇月二九、三〇日、社市連全国結成大会がひらかれた。だが、皮肉なことに「結成」が「解党」に結びつくことになった。来賓として出席した田氏は「心同体の同志のみなさん」とあいさつし、迎える社市連代表とも「来年一月を目標に田氏らのほか社会党の反協会系などを加えた新党結成を」と応じ、田グループとのエール交換が派手に演出された。「結成」大会の場ではやくも「解消」がうちだされ、代議員から「新党の名称は？」との質問さえ出るありさまで、ここでも社会党の分裂促進が公然と論議され、方針化されるしまつてであった。

もともと全国結成大会は、社会党の九月大会後に照準をあわせて計画されていたという。しかしそれが一二月統開大会にもちこされたため、一時は延期論もだが、江田三郎氏の急死と参院選の惨敗という二重のショックをうけ、組織拡大や資金面でも頭打ちの状態にあるため、「このままでは組織がもたない」との危機感から、予定通り全国結成大会の開催にふみきり、田グループとの新党を急がざるをえなかったのである。

大会宣言には、「自民党単独政権を確実に終わらせるときだ。これに代わる政権は改革的保守派とも提携する革新的諸党派の連合以外にはない」とあり、また大会後の記者会見でも三代表が「田氏ら三人との統一だけではなく、もっと広く入ってもらいたい。公明、民社両党と新自由クラブには、真意を近く説明する」と語っているのを見ても、社市連のめざす方向が田氏らや民社党のめざす「保革大連合（新党）」と同じであることはいうまでもない。

ついでにのべておくと、田氏と新自由クラブの石川事務局長とが予備学生の同期生であった関係もあり、田氏らと河野新自由クラブ代表との仲は以前からいわばツーカーの間柄であったといわれる。したがって、新自由クラブとの接触では、田氏らの方が一步先んじた形ですでに何回も会談を重ねている。したがってサンケイ新聞はつぎのように報じている。

「特に、田氏らの動きで注目されるのは河野新自由クラブ代表との数回にわたる会談である。新自由クラブでは、近く発刊される月刊誌に河野・田会談を特集するなど積極的な対応を示している。河野代表は田氏らの動きに対し、当初は『社会主義経済体制を目指すものであり、資本主義経済を維持発展させる新自由クラブとは基本的に違う』としていたが、会談を重ねるにしたがって『河野氏と田氏との新しい政治の方向や考え方に相違はなくなった』（新自由クラブ幹部）と、連合時代の構想が両氏の間で一致している点を認めてい

る(一〇月二一日)。

このように、新自由クラブとも一致しているというのだから、これだけみても、田氏らや社市連、および社会党内の彼らの「同志」のめざす社会が、社会主義とは無縁であることは弁解の余地がない。

それはともかく、社市連の大会宣言には「われわれは古い社会党に絶望し、決断した人々、党内で改革を試行しつつある人々とともに新しい党をより強く、大きくするために全力を尽くす」とあるように、先細りの危機感をもった社市連が、今後社会党にたいし離党促進などの揺さぶりを中央、地方でいっそう強めることはまちがいない。

ところで、この社市連大会のあいさつのなかで、田氏は「汚れた部分と手をにぎることは、はっきり拒否しなければならない」と、名指しはされたものの公然と春日民社党委員長を批判した。大会後の記者会見で大柴社市連代表は、この田発言について「全然、民社党を拒否するものでもない。民社党がいやだからといって、民社党にソツポを向くわけにもいかない」とのべ、若干ニュアンスを異にする発言をしたが、従来から「社公民グループ」内部でも、春日氏の政治姿勢が「自民寄り」との不信感があり、春日氏の親韓国姿勢にたいしてもつねに疑惑と批判がつきまといってきたのは事実である。そこでこの「保守大連合」を実現するには、春日氏の存在が一つの障害になることも懸念され、「新しい日本を考える会」や山本(幸)、矢野氏との「極秘会談」などを積極的にすすめている佐々木氏の活動がみずからの構想でもあることをしめしつつ、この「大連合」の実現にはずみをつけるために表むき退いた、というのが一〇月三十一日に突然辞意表明した春日氏のねらいであろう。

田氏は、さっそく十一月一日の日本記者クラブの講演で、「日韓問題を調べていくと春日氏の名前が出てくるのは事実であり、春日辞任はわれわれにとってプラスだ」とこれを歓迎する一方、民社党が委員長交代で田氏らの構想に近づくことを期待するのべている。なお、田氏はこの講演のなかで、「来年の早い時期に独自に新党を結成した後、よく検討した上で社市連と合流することを考えたい」と語り、社市連とはいわば「対等合併」をめぐらしていることをあきらかにした。具体的には「一二月の社会党統開大会後に、東京都の区議、一般党員や関西地方の県議、市議クラスなどの同調者を中心に下部組織を作り、来年の早い時期に独自に新党を結成する」とのべ、一二月統開大会で国会議員への代議員権付与が否決されるか可決されるかに関係なく、社会党から「同調者」(離党者)がでることが既定の事実であることもあきらかにした。さらに田氏は、「社会主義協会を切り捨て」ることを重ねて強調し、「協会派の議員のいる東京三、五区では候補者を立てて落とさなくてはならない」とのべている。

以上の動きをみると、社会党内のいわゆる協会対反協会の対立の本質が、反独占・社会

主義の党の基本路線をまもりぬくか、それとも社会主義政党としての社会党を破壊または分裂させて、反社会主義・保守大連合への道に社会党をまきこむかどうかの対立であること、がいよいよ鮮明になってきた。

日経連も期待する国会議員への代議員権付与

このように「反マルクス・レーニン主義の保守大連合」への道に政界を再編成するためには、労働運動の右翼的再編成が不可欠であり、そのためにはまた、総評のいわゆる「柔軟路線」が定着するかどうか鍵となることはいうまでもない。このことは、本誌上でもたびたびあきらかにされているが、たとえば『日経連タイムス』一〇月二七日号に矢加部勝美氏が日経連の弘報特別委員会で講演した内容が掲載されている。この講演は、「総評柔軟路線は定着するか」ということを問題にしたもので、それには「協会派が最大の関門」になること、したがって「一二月社大大会が焦点に」なることがあきらかにされており、独占資本の側からみた協会問題の本質がズバリうきばりにされている。

矢加部氏にすると総評の柔軟路線とは、まず第一に、「反自民統一戦線」がうちだされ、「反独占」「反安保」が落とされたこと。第二は、大幅賃上げをやめて実質賃金を確保するということ。第三は、社会党支持に加え、公明党との接近を図るというもの（注1でのべたように、こういう公明党との接近を含めた「総評柔軟路線の定着」を、公明党も「評価」し、期待しているのである）。第四は「経営参加」の問題である。第五は、労働四団体の共闘を、総評の方が他の三団体に歩み寄るかたちでできるだけすすめること、等である。氏は第四の「経営参加」の問題に関連してつぎのようにのべている。

「総評のこの動きを『反合理化闘争』を修正するワン・ステップであるとみるならば大きな意味がある。昭和三〇年代半ばの三井三池闘争から始まったいわゆる反合闘争は、総評の基本線であったが、オイル・ショック以降、さらには構造不況への対処に際して、現実的反合闘争を進めることはむずかしくなってきた。そこで非妥協を基本とする反合理化の方針を何とか修正しておかないといけないということは、総評幹部の間ではほぼ合意ができていたと思われるが、これに対しては社会主義協会系を中心に、反対の声も非常に強いのである。そこで、正式議題に取り上げられないわけだが、参加問題を論ずるには、これを避けて通れまい」。

ほぼ以上のようにのべた上で、氏はつぎのように結論づけている。

「さて、これらの動きは社会党の成行きと重大な関係がある。総評のなかで共産党は、日教組のような特定の組合には強い影響力をもつが、大勢としては大きな力はないから、総評新路線が定着するかどうかは、むしろ社会主義協会派の勢力がどれだけ後退するかにかかってくる。総評の柔軟路線の最大の抵抗力は協会派や最左翼の動労などといったよい。

総評に加盟して社会党を支持している組合は三十四あって、この代表で党員協の単産委員長会議を構成している。そのほとんどは別に反協会とか協会派という色はついていないが、協会を規制することについては最初から一致していたようである。これは協会による組合の反幹部闘争と無関係ではなかった。

しかし、職場レベルに行くと言協会派が相当いるし、総評の中でさえ組合員の誰が協会員なのかわからないという状態で、総評や各単産の執行部が柔軟路線を打ち出しても、協会派が承服し、執行部の指導と統制が強まらないことには、とても定着しないだろう。そこで、協会対策の次の勝負の場はどこかということになると、これは社会党に求める以外にない。今春の社会党大会で協会派は代議員の過半数をとった。先般の大会でもいぜんその勢力は侮りがたいものを示した。そこで大会で協会派が少数になるような代議員構成にすることが、残る最大の懸案になっている。つまり国会議員を代議員にしてしまえば協会派は少数になるということである。

一月二二～二三日の社会党統開大会がどうなるか、代議員選出基準の規約改正ができるかどうか、役員改選以上の最大の問題である。反協会派はこれが通らない時は重大な決意をせざるを得ないだろう。ただ、明年予想の総選挙を控えて、余程の自信がなければ大挙脱党はできない。とすれば考えられる対策の一つは分党ということになる。つまり対外的には同じ社会党でも国会内では別の政党扱いとなるケースだ。そうなると社会党の財政資金は最大の部分を議員集団に依存しているだけに、協会派は兵糧攻めに会おう。総評としては、脱党か分党も防止するため、議員の代議員権は統開大会で決着をつけるといっているが、まだ状況は混迷を続けている。(注3)

このように、資本の方がいわゆる代議員権問題の本質をズバリとらえている。したがって、これが通ったらたんに少数派になるから反対するというのではなく、「保革大連合」への道を阻止し、労働運動の右傾化を阻止するためにも、これに反対する運動を広範にまきおこし、反独占階級闘争の路線をなんとしてもまもりぬかなければならない。(おわり)

(注3)『日経連タイムス』のこの指摘については、本誌第三号の「社会党統開大会を注目する日経連」を参照されたい。

(B)

△投稿▽

大会の「成功」とは何か

— 分裂回避のために規約で譲歩せよとの主張について(一) —

およそ社会党員であるかぎり、来るべき第四一回統開大会の「成功」を祈らぬ者はあるまい。党員の誰もが、「大会の成功」を叫び、自分こそ、もっとも痛切に「成功」を望み、そのために努力していると主張している。わたくしもまた、統開大会の成功を心から願うものである。こうして、社会党に関心を寄せる者まで含め、党内外の右派から左派まで、「大会の成功」というスローガンで統一されたようである。しかし「成功」と一口に言ってみても、いろいろあろうというものだ。実際、この「成功」のなかにはさまざまの「成功」があり、スローガンの一致にもかかわらず、鋭い対立をなしている。

「成功」のニュアンスはさまざまである。そのなかで改革グループ的「成功」と三月会的「成功」は、二大潮流をなし、その中間にいろいろの変種がちらばっている。しかし、その変種のいろいろの傾向、変種の担い手の主観的意図の是非にかかわりなく、それらは客観的には、二つの潮流のどちらかに、最終的に属さざるをえない。このことは、党員一人ひとりが今回の統開大会にたいしてとる態度の意味の重大さを示している。統開大会にたいしてとる態度に中間はない。右か左かであり、地か天かであり、西か東かである。わが階級闘争において、ブルジョアの立場をとるか、プロレタリア的立場をとるか、の問題だからである。その焦点をなしているのが、「代議員権問題」||「規約改正問題」である。ところで、さまざまの「成功」の変種のなかには、改革グループ的「成功」の戦略、その反社会主義的・改良主義的・独占資本的・ブルジョアの意図を十分知りながらも、なお党の統一と団結のために「規約改正」を承認すべきだと主張するものがある。わたくしはここで、この一変種——相当に大きな影響力をもつ一変種の主張を検討してみよう。

『分裂は党にとっても、労働組合にとっても最悪の事態であり、避けるべきである』か？

分裂は、プロレタリアの戦列を攪乱する。それはわれわれにとってきわめて敵しい事態であり、攻撃である。しかしそれは「最悪」のことではない。けっして「最悪」ではない。「最悪」のことは、プロレタリアの戦列から、社会主義の、階級的労働運動の旗が消え失せることである。

わたくしも良心的な党員と同様、党の分裂を少しも望んではない。分裂回避のために、大小の譲歩を含め、最大限の努力をすべきであると考え。しかし、社会党員には、社会主義政党として譲れない一線が敵として存在することを一時でも忘れる権利はない。その

その譲歩をせまられた時、「分裂は最悪の事態」と言って、譲歩してしまうことは、最悪のことである。わたくしはこの教訓を労働運動のなかでまなってきた。

日本の労働組合で分裂を経験していない組合は少ない。その組合の指導者の誰一人として、分裂を良しとした者はいない。しかし、一つには、階級的労働組合としての路線放棄を強要されたため、そして、強要に屈せず路線を守るべきと判断したため、二つには分裂主義者の背後には資本や当局がおり、最初から組織の混乱を目的としているために、分裂をやむなしとしてきた。民間、官公労の別なくそうであった。

今回の社会党の場合、労働組合の分裂、やむをえざる分裂とどこが違うだろうか。

改革グループは「規約改正」を通して代議員の過半数を握り、『道』の再検討と称して、革命路線を否定し、社会党を、取るに足らない一改良主義的・議会主義政党に墮落させようとしている。「規約改正」は、そうした彼らの戦略への重要な一歩として位置づけられている。しかも、彼らの要求は、「分裂」の脅しと一緒に提出される。「これが通らなければ、分裂する」「あれが認められないなら分裂だ」——そして事実、四一回大会で、人事問題で失敗するや否や、党役員も含め、平気の平気で脱党した。厚顔無恥もはなはだしい。彼らには愛党精神のハシクレもない。組織を大切にする気持の一スジもない。だから平気で「分裂」の脅しをかけることができる。それによる左派の妥協、後退と、ますます大きくなる組織混乱こそ、彼らの目的だからである。そして同時にそれは、独占資本の目的でもある。

改革グループ流の「成功」を、独占資本がどれほど強く、熱烈に望んでいるかを、日経連は平然と公言してはばからない（『日経連タイムス』五二年一〇月二七日）。カイライがグズグズしているのです、黒子としても、声援を送りたくなつたのだろう。しかしこの督促は、カイライにとって不利になるだろう。それによって、労働者や勤労国民の目には、カイライの頭、肩、手、腰、足につらなる黄金色の系が、ハッキリとうつつたろうから。

事態の真相はこのようなものである。社会党が、社会主義政党としての妥協できぬ一線を脅かされようとしている時、彼らに最大の武器、社会主義政党としての生命を絶つ武器、大会における右派多数体制の長期化という武器をあえて渡すのか、それとも、毅然として、社会主義の旗を守るか、二つに一つである。そして、日本の階級的労働組合が、分裂攻撃に耐えて階級的路線を守ったように、社会党も、改革グループの脅しをハネ返して、社会主義政党としての生命を、灯を守るべきである。情勢は、まさにそのことを要求している。

『社会党は共同戦線党的性格をもっているのだから、規約改正を認めるべきだ、そうでないと結果的に異なる思想を排除することになる』か？

社会党は共同戦線党的性格をもっていると言われる。しかしいやしくも社会党員として

議論しようと思うなら、「われわれは、社会主義革命の指導的政党として日本の社会主義への道を大衆的に前進する」(『道』第一章三)という党の性格規定から出発しなければならぬ。共同戦線党であるとか何とか言う前に、社会党は社会主義革命を目ざす者の集まりであり、田とかいう脱落分子のように、社会主義革命を否定する者を本来含んではないはずであることを明らかにしなければならない。

百歩譲って、共同戦線党的であるとして議論を出発させてもよい。社会党はいろいろな思想の持ち主からできている——と。

しかしそうは言っても共同戦線的である。戦線的である限り、何かにたいして、誰かにたいしてたたかうことは当然である。共同であるかぎり、いろいろの思想の持ち主共通の敵があるはずである。それがなければ、共同戦線党的と言うことすらまったくの誤りである。残念なことに、近時「共同戦線党的」という時には、こうした原則が忘れさられ、「ありとあらゆる思想のゴツタ煮」と同じ意味に解されているようである。

社会党自身は、自己の社会主義政党としての宣言を、『日本における社会主義への道』に託している。社会黨員たるものは、この文書の示す理論と実践を誠実に遵守しなければならぬ。この点での意思統一が出発点である。それ以上は、彼が神や仏を信じていようがいまいが、党の関知するところではない。『道』にしたがって運動をすすめるかぎり、一緒にやっていけるし、やっていっている。

社会党が共同戦線党的であると百万べん唱えても、『道』を無視することはできない。社会党にはいろいろの思想があってもよからう。しかし、その思想は、『道』を、社会主義革命を否定するものであってはならない。たとえ彼が『道』に不満があっても、今は、『道』にしたがって実践しなければならない。『道』にはずれた実践をする黨員があってはならない。それは組織の自殺である。

答は明白である。「異なる思想」を排除すべきでないとと言っても、限度があり、その限度は、党自身が『道』という文書を通じて、互いに決めて合ったのである。

二つめに、この主張の奇妙な点を指摘しなければならない。党の「共同戦線の性格の承認」と「規約改正の承認」がセットになっている点である。それが正しければ、「君たちが規約改正を認めないのは排除の論理だ、なぜなら、規約改正の承認によって、一部の者が党から分裂することになるのだから」ということもできるだろう。

反論の一つめ。「規約改正問題」と「分裂」を結びつけているのは、改革グループであって、他の誰一人として、この性質の異なる二つの問題をセットになどしていない、という事実をこの論者は忘れている。

「規約改正問題」は、党内民主主義、党の路線という二つの重大な問題、社会主義政党としての生命にかかわる問題である。その生命を守ることが、社会黨員として当然のことである。しかしその結果が出る前から、「改正が認められなければ脱党する」という人た

ちがっているのである。彼らにたいして、分裂主義者というレッテル以外にどんなレッテルが用意されているのか？ 不当な要求を受けいれてもらえないで、泣きわめく赤児のようなものではないか。こういう赤児にたいして、一人ひとりの社会党員が、まるで責任がもてないことは明らかではないか。

ところが、この「成功」の変種の主張者は、「規約改正」を承認しない人々にたいして、脱党の責任を負わせたいらしいが、不当な要求を認めない母親と、泣きわめく赤児と、人はどちらが正しいというだろうか。要求をうけられる母と拒絶する母のどちらが赤児の成長にとって、責任ある態度だというだろうか。わがままな子どもが育ち、社会が迷惑するとすれば、責任はどちらの母が負うべきなのか。

くり返して言おう。自分の要求が通らなければ脱党するという党員にたいして責任がある党員は、彼ら自身だけであって、他の誰でもない。

反論の第二。「改正が通らなければ出ていく」と宣言し、マス・コミにもちあげられているお目出たい人には散見できるが、「君たちを追い出したいから、規約改正はしない」と主張している人は一人としていないということである。

「変種」の論者は、改正否認の人々に「君たちは排除の論理をおしつけている」といわんばかりだが、事実はその反対である。かえって、改革グループは、「通らなければ出る」と主張することによって、「規約改正を認めるべきでない」という人々の主張を排除しているのである。

この間に関連して一言つけ加えておこう。「成功」の「変種」の人々のなかには、「規約改正問題」を「協会と反協会の抗争」ととらえる傾向が強いという点である。「規約問題を認めないのは、協会の排除の論理のあらわれだ」と言わんばかりである。わたくしは不思議に思う。この問題は、協会対反協会というような「チッポケ」な問題なのだろうか——と。

断じてそうではない。改革グループが狙っているのは、社会党の社会主義政党としての生命を根本的に奪うことにあるのである。規約改正によって多数派を占め、党内民主主義を崩壊させ、社会主義革命を否定し、党を改良主義へ墮落させ、したがって、総評の階級的労働運動路線を全面的にたたきつぶす、というところにあるのである。そこまで、彼らの狙いを見ぬげなければならぬ。そして、今彼らが多数を握れば、敵の攻撃はますます強まるだろう。右派体制を転覆することは、不可能ではないが、ひじょうに困難であり、革命運動にとって、あまりにも大きい障害である。

問題の核心はここにあつて、ほかには何も無い！ この点がすべてである。

(つづく・橘馨)

社会党が科学的社会主義の思想で

武装されることは「党が小さく」なることか

日本社会党の綱領的文書『日本における社会主義への道』には、こう書かれてある。
「……われわれは、社会主義革命の指導的政党として日本の社会主義への道を大衆とともに前進する」(二八頁)。

つまり、社会党は、「社会主義革命の指導的政党」でなければならぬというのである。「社会主義革命の指導政党」のよるべき思想は、科学的社会主義、すなわちマルクス・レーニン主義であることは自明である。

ところが、社会党が「社会主義革命の指導政党」として成長してくるにつれて、独占資本の下僕たる商業ジャーナリズムは、馬鹿げた議論を展開しはじめた。社会党が科学的社会主義の思想で理論武装されることは、「党が小さくなる」ことだというのである。党内にもこれに同調する人々があらわれた。「ひとつのせまいイデオロギーしか信じない政党に大衆はついてゆく筈がありません」(先日岐阜県で配布された党改革推進グループの文書)と。こうした人々は「社会党は、社会主義諸潮流の共同戦線党的政党であり、この党の基本性格を積極的に評価し、如何なる支配からも、この党是を守りぬかねばなりません」(同)とも云っている。いわんとすることは、商業ジャーナリズムの主張とちつとも変わらない。

社会党が科学的社会主義の党、マルクス・レーニン主義の党として強化されることは、「党が小さく」なることだろうか。

そうではない。社会党が労働者階級の党、科学的社会主義の党として強化されることは、社会党が圧倒的多数の国民とともに歩むことを意味している。なぜだろうか。

それは、今日のわが国の階級構成をみれば明らかとなる。今日、労働者階級は三、七〇〇万人、就業労働力人口に占める比率はじつに七〇%にも達するからである。国民の一〇人のうち七人は労働者かその子弟に属するのである。その他の階級・階層に属する農民、自営業者、知識人、学生も無視することはできない。しかし、その圧倒的大部分の生活は、労働者階級と大きく質を異にしない。科学的社会主義、つまりマルクス・レーニン主義とは、こうした人々が真に自由に生きる術を教える世界観である。マルクス主義の原則をより深く勉強すればするほど、社会党が科学的社会主義の党として強化されればされるほど、独占資本の支配につなぎとめられている圧倒的多数の国民をその戦列にひきいれることが可能となる。だから、社会党は労働者階級独裁の思想をけっしてかくさないのである。

他方、資本家階級は全就業労働力人口のわずか〇・五%をしめるにすぎない。だから、彼らはみずからの階級支配をおおいかくすために「国民政党」たることを強調する。

独占資本家どもはみずからの階級の本能と経験から以上のことを知っている。だからこそ、社会党が労働者階級の党として強化されることを蛇蝎のごとく忌み嫌う。

社会党は三、七〇〇万の労働者、五、〇〇〇万を超える勤労者の党だ。それが労働者階級の党なのだ！

(志)